

平成29年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年9月6日（水）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出席議員	議長	加世多 善 洋	副議長	吉 村 光 輝
(10名)	1番	佐 藤 豊	6番	伊 藤 繁 男
	2番	湯 口 かをる	7番	小 泉 一 明
	4番	新 田 信 明	9番	小 坂 孝 純
	5番	大 中 正 司	10番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政策調整課長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 長	菅 谷 吉 晴
生活環境課長	東 重 雄	事 務 局 病 院 長	北 川 人 嗣
健康推進課長	佐 藤 栄	上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

平成 2 9 年第3回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	9 月 6 日	水	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、議員提出議案の趣旨説明 第 5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	9 月 7 日	木		休 会
第 3 日	9 月 8 日	金		休 会
第 4 日	9 月 9 日	土		休 会
第 5 日	9 月 1 0 日	日		休 会
第 6 日	9 月 1 1 日	月		休 会
第 7 日	9 月 1 2 日	火	午後 1 時 3 0 分	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 8 日	9 月 1 3 日	水	午前 1 0 時～	教育民生常任委員会 3 階委員会室
			午後 1 時 3 0 分～	総務産業建設常任委員会 3 階委員会室
第 9 日	9 月 1 4 日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第 1 0 日	9 月 1 5 日	金	午前 1 0 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、平成 2 8 年度穴水町一般会計、特別会計 及び病院事業会計並びに水道事業会計 歳入歳出決算特別委員会の設置 第 6、同上決算の特別委員会の付託 第 7、委員会の閉会中の継続審査又は調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の 17 件であった

議案第 38 号	穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 39 号	穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 40 号	穴水町教育委員会教育長の任命について
議案第 41 号	平成 29 年度穴水町一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 42 号	平成 29 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 43 号	平成 29 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 44 号	平成 29 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 45 号	平成 29 年度穴水町水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 46 号	穴水町公の施設の指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 47 号	穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 48 号	平成 28 年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第 49 号	平成 28 年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 50 号	平成 28 年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 51 号	平成 28 年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 52 号	平成 28 年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 53 号	平成 28 年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
議案第 54 号	平成 28 年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本会議に提出された議員提出議案は、次の 1 件であった

発議第 4 号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
---------	-----------------------------

本会議に提出された議会報告は、次の 2 件であった

議会報告第 4 号	平成 28 年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書の議会提出について
議会報告第 5 号	例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○ 議 長（加 世 多 善 洋） 只今から、平成29年第3回穴水町議会定例会を開会いたします。只今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

（10時00分 開会）

◎会議録署名議員の指名

◇

○ 議 長（加 世 多 善 洋） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番大中正司君及び6番伊藤繁男君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○ 議 長（加 世 多 善 洋） 次に、「会期の決定」の件を議題にいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より9月15日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 議 長（加 世 多 善 洋） 「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より9月15日までの10日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○ 議 長（加 世 多 善 洋） 次に、日程に基づき、「町長提出議案17件」を一括議題にいたします。これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄）本日ここに、平成 29 年第 3 回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

初めに、先月 8 月 29 日早朝に北朝鮮による弾道ミサイルが発射され、日本上空を通過し、太平洋上に着弾いたしました。

静かな夜明けを迎えた暁の空に、全国瞬時警報システム「Jアラート」が 12 道県で避難を呼びかけ、石川県内にも衝撃がはしり、怒りが広がったところがあります。

幸い落下物などの直接的な被害はなかったものの、朝鮮半島に近い能登半島に生活する私たちにとっては、日々の生活に大きな不安をきたすなど、断じて許すことの出来ない行為であります。

緊迫した 1 日を過ごした翌日には、県内で初めてとなる、ミサイルを対象とした住民避難訓練が輪島市で行われ「国民保護サイレン」が鳴る中を、市民が堅牢な建物に逃げ込み、身を守る行動訓練が実施されました。

当町においても、来月 10 月 15 日に甲地区を中心に行うこととしている町の防災訓練において、ミサイル等の緊急時における避難行動を呼びかけて行きたいと考えています。

そうした中ではありますが、当町の未来を担う子供たちが勇気と元気を、私たちに与えて下さいました。

県大会を勝ち進んだ穴水中学校の、相撲部と男女ソフトテニス部が、8 月に長野県で開催された北信越中学校総合競技大会で優秀な成績をおさめました。

更には、穴水高校のソフトテニス部は北信越大会で優勝し全国大会出場を決め、陸上部は円盤投げと 400 メートル障害で全国大会の切符を手に入れました。併せて文化部においても、弁論部が福沢諭吉記念全国高等学校弁論大会で優秀賞を、写真部は民家の甲子園全国大会出場を果たすなど、明るいニュースを私たちに届けて頂きました。

今後も選手の皆様には精進を重ね、更なる高みを目指していただくことを期待いたしますと共に、町民の皆様と引き続き応援をしていきたいと思います。

それでは、本定例会に提出いたしました議案 17 件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第 38 号及び第 39 号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。任期満了となる現委員の根畑眞一氏及び室谷勉氏を引き続き選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第 40 号「穴水町教育委員会教育長の任命について」であります。この 9 月 30 日をもって現教育長の任期が満了することとなりますので、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

従来、教育長については、教育委員の中から教育委員会が任命することとなっておりましたが、法律の改正によりまして、議会の同意を得て地方公共団体の長が任命することとなりましたので、今回、現教育長の布施東雄氏を任命いたしたく、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第41号「平成29年度穴水町一般会計補正予算（第2号）」であります。私が町長に就任した平成18年に醸造を開始した能登ワインも、今年は10周年の節目を迎え、町の産業として県内外に誇れる企業に成長いたしました。

昨今では、国産ワインコンクールで金賞を受賞する等、様々なコンクールにおいても上位入賞の常連となり、全国から多くの注文が入っていると伺っています。醸造量も当初計画の8万本を大きく上回り昨年は17万本の生産実績となったところであります。しかしながら現状は醸造施設の生産能力の限界を超えた操業を行っており、ワインの安定供給や管理面に課題を抱えた状態となっています。

今後、県外への販路開拓を積極的に展開し、更なる消費拡大と誘客の促進及び交流人口の拡大を進めるにあたり、醸造タンクの増設と貯蔵施設の新設の必要があり、来年度の「農山漁村振興交付金事業」の採択を受けるため、今回基本設計費を計上することといたしました。

次に、農業振興対策として収益性の高い農産物の生産・販売等の取組みを支援するため、国の事業である「中山間地域所得向上支援対策事業」を活用し、新たな特産品開発としてJAおおぞらが実施主体となり乾燥機と冷凍庫を導入し「干し芋」を期間限定ではなく、年間を通じて販売することにより、生産農家の所得向上と遊休農地の活用を進めさせていただきます。

道路改良費の交流基盤の整備につきましては、町の観光名所となっている能登大仏へのアクセス向上のため、既に町道認定した大仏線の工事及び大型バス駐車場の整備を前倒しすることといたしました。

その他、既決予算により実施中であるインフラ整備等についても、用地の確保を進め、早い段階で事業効果を発揮することにより、利用者の皆様への利便性を高めさせていただきます。

また、ミスブライフが農業参入した国営農地開発地39団地の灌漑施設が老朽化により使用不可能となっており、今回「基盤整備促進事業」を活用し、パイプラインを設置し10ヘクタールの灌漑用水を確保し、良質な農作物の生産と作業の省力化を支援することといたしました。

次に民生の安全確保の観点から、予てから要望のあった金刀比羅地区の崖地復旧工事が本年度急傾斜地崩壊対策事業として採択され、測量設計費と用地

費及び工事費を計上させて頂き、輪島警察署穴水庁舎や金刀比羅地区集会所を含めた7戸の安全対策に着手することとなりました。

また、津波や浸水区域の新たな推計について、国の断層調査の結果を受け、県の新たなシミュレーションにおいて、最大津波高、到着時刻、侵水域、波源などに変更があったため、津波ハザードマップを改定することとなり、その作成に係る経費を計上させて頂きました。改訂版のハザードマップにつきましては、出来るだけ早い時期に町内各戸に配布し、緊急時の対応に万全を期するものであります。

次に6月30日から7月4日に発生した梅雨前線豪雨により被災した箇所の、早期復旧を進めるべく、農林災害復旧事業として農業用施設9件と農地12件の復旧費、及び公共土木災害復旧事業として河川災害1件及び道路災害6件の復旧費を計上させていただきました。

次に、今後の財政健全化を図る為の町債の繰上償還でございます。これは、過去に借入した起債の償還が、今後増大することや、近々対策を講ずる必要があるごみ焼却施設や防災無線のデジタル化に伴う改修事業などの財政需要に備えるものであり、今後とも持続可能な財政基盤の確立と、中長期的展望に立った財政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成28年度末の一般会計町債残高は71億9500万円で、今回減債基金を活用して、その内の2億4100万円余りを償還しようとするものであります。このほか、来年春に予定されている石川県知事選挙から有権者の皆様の利便性を図るため、現在実施されている役場庁舎での期日前投票を、住吉・兜・諸橋の各公民館でも行えるようにするための、システム導入を行うこととしたものであります。

以上、一般会計補正予算総額は3億3000万円余となり、現計予算と合わせて60億9400万円余とするものであります。

その財源につきましては、県支出金2400万円余、減債基金繰入金2億4400万円余、前年度繰越金2100万円余などを充てることといたしました。

次に議案第42号「平成29年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」につきましては、平成28年度退職者医療交付金実績に伴う返還金45万円について、計上したところであります。

議案第43号「平成29年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算」につきましては、県道本町線に埋設されている下水道管の耐震対策を行うものであります。その工事費として900万円余りを計上したところであります。

次に議案第44号「平成29年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、平成28年度介護給付費交付金実績に伴う返還金180万円余りについて計上したところであります。

議案第 45 号「平成 29 年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、本年度から上水道未普及地域解消事業で進めている緑ヶ丘地区について予算の追加割り当てがあり、今回配水池への送配水管工事を実施し事業の進捗を図るため、3000 万円余りを計上したところであります。

議案第 46 号「穴水町公の施設の指定管理者の指定手続きに関する条例の一部を改正する 条例について」であります。指定管理者制度を活用して 10 年が経過しましたが、各施設の特性等に応じた、柔軟な指定管理候補者を選定出来るよう、明文化するものであります。

議案第 47 号「穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」につきましては、介護保険法の改正により、「地域密着型通所介護」が新たに地域密着型サービスのひとつとして加わったことから、関係規定を追加するものであります。また介護報酬関連規定の改正に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

議案第 48 号から議案第 54 号につきましては、平成 28 年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法並びに地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会にご説明させて頂きたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成 28 年度決算に基づく「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」において、平成 28 年度は 7.4%と前年度から 1.5 ポイント改善し、県の起債許可団体となる基準 18%を大きく下回っております。

このことは、これまで公債費負担の適正化を図るため、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することで抑制を図ってきたことや利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然として高く、税収や地方交付税等の動向は経済情勢に大きく影響され不透明であることや、少子高齢化の進展による過疎対策費の増額が予想される中、町有施設の老朽化対策などの経費を要することなど、予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するには、常に国の政策や経済の動向、地方財政対策等を見極めながら、さらなる財政基盤の確立が不可欠であると認識をしているところでありますので引き続き議員各位のご支援とご理解をお願いする次第であります。

以上、議案等の説明をいたしました但、詳細につきましては、議事の進行に

従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（加世多善洋） 次に、議案第 38 号及び議案第 39 号は穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。人事に関することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますがご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（加世多善洋） 「異議無し」と認めます。よって、これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 38 号、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり根畑眞一氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

○議長（加世多善洋） 全員起立であります。おすわり下さい。よって、議案第 38 号は、原案どおり根畑眞一氏の選任に「同意」することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第 39 号、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり室谷勉氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

○議長（加世多善洋） 全員起立であります。おすわり下さい。よって、議案第 39 号は、原案どおり室谷勉氏の選任に「同意」することに決定いたしました。

◎議員提出議案

次に、発議第 4 号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を議題といたします。これにより、発議第 4 号の趣旨説明を求めます。6 番伊藤繁男君。

○6 番（伊藤繁男） 6 番伊藤繁男です。発議第 4 号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」の趣旨説明をいたします。

道路は、地域経済の活性化や持続的な成長、住民の安全安心な暮らしを支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、町民生活に欠くことのできない重要な社会資本の1つである。

現在国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の嵩上げを行い、道路整備に対する格別の配慮がなされているが、この措置は平成29年度までの時限措置となっている。

来年度以降、補助率等が実質的に低減することになれば、地方創生、人口減少対策に力を上げて取組んでいる地方の努力に水を差すものであるとともに、当町においては、能登半島地震を受けた経験をもとに大規模災害に対する防災・減災対策などを実施中であるが、道路に関しては今後に対応すべき課題を多く抱えており、その解決にも少なからぬ影響を与えることが懸念されるところである。

よって国におかれては、道路整備を引き続き推進するため、長期的かつ安定定期な道路関係予算の総額確保はもとより、道路財特法補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するとともに、必要な道路整備の推進を図れるよう、さらなる拡充等の措置を講じることを強く要望する。

以上の実現について地方自治法第99条の規定により、国へ意見を提出するものであります。議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご采配賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明を終わります。

◎諸般の報告



○議長（加世多善洋）次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成28年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

（10時25分散会）

平成29年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年9月12日（火）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長	加世多 善 洋	副議長	吉 村 光 輝
	1 番	佐 藤 豊	6 番	伊 藤 繁 男
	2 番	湯 口 かをる	7 番	小 泉 一 明
	4 番	新 田 信 明	9 番	小 坂 孝 純
	5 番	大 中 正 司	10 番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住民福祉課長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産業振興課長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基盤整備課長	小 谷 政 一
政策調整課長	二 谷 康 弘	教育委員会 教務局長 事務局長	菅 谷 吉 晴
生活環境課長	東 重 雄	総合病院 総務局長	北 川 人 嗣
健康推進課長	佐 藤 栄	上下水道課長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

○議事日程(第2号) 平成29年9月12日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

①佐藤 豊 ②湯口 かをる ③伊藤 繁男
④小坂 孝純 ⑤新田 信明

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 議案等の常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長(加世多善洋) それでは、本会議を再開します。只今の出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(1時30分 開会 開議)

◎一般質問

○議長(加世多善洋) これより、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることといたしますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いします。それでは順番に発言を許します。

○議長(加世多善洋) 1番、佐藤豊君

【1番 佐藤 豊 登壇】

○1番(佐藤豊) 1番佐藤豊でございます。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。質問は一問一答にてお願いをいたします。本日は近年頻繁に発生する集中豪雨の雨水対策についてお伺いをいたします。

近年、地球規模で気候変動と言われ温暖化が著しい中、世界各地で異常気象による暴風雨災害が発生し、沢山の方がお亡くなりになるなど、大変な被害が毎日の様に報道されております。日本も例外なく、九州・東北・東京他各地で大きな被害が発生しています。

最近は線状降水地帯と言われる現象により、局地的に約1時間に100ミリメートルを超える非常に激しい雨を降らせるなど被害拡大の要因となっております。

当町でも7月に河川の氾濫、地すべりの被害がありました。

幸いにも人的な被害が無かったことが何よりかなと思っております。そこでお尋ねをしますが、最近整備された道路等では大き目の排水溝が設置されておりますが、まだ多くの排水溝は数十年前に設置されたU字溝で局地的集中豪雨に対応できるものではありません。町として早急に整備すべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（加世多善洋）小谷基盤整備課長

○基盤整備課長（小谷政一）道路側溝の早急な整備をとのことですが、道路における排水基準では、道路側溝の設計は、3年から7年の降雨確率に基づき算出した流量により製品を選定することとなっていることから、これらに基づき実施しているところでございますが、近年増加している異常気象による局所的に時間100ミリメートルを超えるような集中豪雨の場合には、完全に排水することは難しいと考えられます。

また、路肩拡幅のために実施している、既存のU字溝を蓋付きの製品に取り替える工事の際には、既存の断面積以上となる製品を選定しているところです。

町としては、今後も国の補助事業等を活用した道路改良事業などとあわせて、優先順位を見極めながら、整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、被害を未然に防ぐため、日常の道路パトロールにあわせ、水の流れを阻害するような堆積土砂や落ち葉等の除去を実施し、排水能力を確保するよう努めているところですが、これらの維持管理につきましても、近隣にお住まいの方々の協力も重要であると考えておりますので側溝清掃等、皆様のご協力につきましてもよろしくお願いいたします。

○1番（佐藤豊）国の基準と言うことで、確かにそういった基準もあるかとは思いますが、今日も沖縄方面に大きな台風が来ておりますので、9月は台風の多い季節ではありますし、集中豪雨なども懸念されますので早急な対応を是非お願いしたいと思っております。

またこれはほんの一例なんですけど、7月の豪雨の際は小谷課長も雨の中現場の方を回られておりましたが、私ども甲地区、特に黒崎地区の県道（主要地方道）の山側の方なんですけど、洪水のような大変な雨が発生しまして、道路が川のような状況になっていました。そういうようなところも含めましてまた是非対応をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（加世多善洋）小谷基盤整備課長

○基盤整備課長（小谷政一）黒崎地内の排水対策についてでございますが、当箇所につきましては、集落山側の畑地から斜面をつたって流れ込んで来る水が、県道上部の農業用水に交わりオーバーフローし、道路に流れ込んでいる状況でございました。

今後の対応についてですが、農業用水の管理につきましては、基本的に受益者に管理していただき、用水路の縦断勾配の修正や、用水から県道の側溝へ導く横断工の設置などの対策を、地区と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）是非とも早急な対応をお願いしまして、地元の方が少しでも安心できるような体制を整えていただきたいと思います。次に最初の質問に関連となりますが、住民の安心安全対策についておうかがいします。石川町長は就任時の通常債残高が157億7000万円、前年度末には97億1000万円と60億円以上を償還し財政の健全化をされております。大いに評価するとともに、敬意を表するものです。財政健全化の手法として政策の転換ほか様々な努力をされた事と思います。その中には予算の削減といったこともあったのではないかと思います。

石川町長は谷本知事とも深いパイプをお持ちです。谷本知事と連携のもと、穴水町の安心安全な町づくりに是非取り組んでいただきたいと思います。現在当町では「健康寿命日本一」を目指して様々な取組を行っておりますが、今後は「健康寿命日本一」にプラスして「日本一安心安全な町」を目指した予算配分を行っていただきたいと思います。石川町長には穴水町の未来を見据えた安心安全な町の基礎作りに手腕を発揮し町民の皆さんが健康で安心安全に暮らせる町にして下さるよう、是非ともお願い致します。

3月の能登町での悲惨な事件後、輪島市、能登町では防犯灯の増設並びに防犯カメラを通学路に設置し町民の安全を図っております。こういった点も考慮の上、石川町長の見解をお尋ねします。

○議長（加世多善洋）石川町長

○町長（石川宣雄）これまで町政の安定と活性化に向けて実施した施策の中には、短期間でその効果が現れるものや、5年10年と長期にわたり継続的に実施することで効果が発揮できるものもあります。その中の一つが今回議員のご質問された「安心・安全な町づくり」だと感じております。

能登半島地震により心と体に大きな傷を受けた事を教訓として、安心安全な町づくりに重点をおいた施策を町民の皆様と共に進めて来ました。その中でも多くの方がご利用される公的施設、特に教育施設の耐震化工事を優先し、併せ

て地域の協力を得て避難誘導路の整備や防災士の育成に努めてきたことから、34地区において自主防災組織が結成されたことにより、自助・共助・互助による防災体制が整いつつありますが、引き続き対策の強化を図って行きたいと考えています。

また夜間の防犯対策の一環として、各地区の外灯をLED化したほか、穴水中学校や穴水高校周辺の防犯灯についてもLED照明に更新し、安心して通える通学路の確保に努めて来たところであります。

更に児童生徒の安全確保のために、小中学校に防犯カメラの増設を行ったほか、関係機関と連携し不審者情報の共有を図り、ハード・ソフト両面から地域全体の安全確保に努めて来たところであります。

また、災害時等に町民の皆様いち早く情報を伝達するため、稼働中であります防災行政無線システムに関しても、平成34年度にデジタル化に移行することとなります。

これまでも、皆様から聞き取りにくいなど、様々なご意見を頂いており、現システムでは限界のあった難聴地域の解消や、屋内での受信環境の改善に向けて、来年度から具体的な検討に入らせていただきます。

安全対策については、行政だけでは万全を期すことは難しいところもございますので、今後とも住民の皆様と連携しながら「安心で安全な町づくり」を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）ありがとうございました。石川町長には穴水町は当然のことながら奥能登のためにも更にご尽力を頂き、住民の皆様、奥能登の皆様が安心・安全に暮らせるようなそういったことを、是非お願いしたいと思います。そういったことをお願いしつつ、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。



○議長（加世多善洋）2番、湯口かをる君

○2番（湯口かをる）2番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

初めに環境美化条例施行の成果についてお尋ね致します。

7月に入り各地では局地的な豪雨による大きな被害が出ました。当町でも一部の地域に避難情報が出されるなど、被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今年の夏も連日の猛暑による熱中症対策や雑草などの除去に、町民の方も大変な思いをされたことと思います。毎年6月の環境月間において町の社会福祉協議会がボランティア共通事業の一環として、町内一斉の清掃ボランティア実

施を呼びかけてはいますが、果たして住民皆様への周知と環境美化の整備はなされているのでしょうか、穴水町では平成 22 年 4 月 1 日穴水町環境美化条例が施行されています。この条例の目的は町・事業者・町民など及び土地所有者が協力して、地域環境の美化及び資源の有効活用を促進し、穴水町の美しい自然と快適な生活環境の確保に資することを目的とするとなっています。

条例の第 4 条、町はこの条例の目的を達成するために町民など、事業者、及び土地所有者が行う、環境美化活動への支援を行うとともに環境美化に関する意識の啓発等総合的な施策の推進に努めなければならない。

第 6 条事業者は自己の施設及びその周辺を清浄にするなど地域の良好な生活環境の保持に努めなければならない。

第 7 条環境美化の推進について町民等、事業者、及び土地所有者等の関心と理解を深めるため、毎月 25 日を環境美化の日と定めとなっています。

第 4 条の条例の目的を達成するため、町は町民の皆様に環境美化の支援を行ってはいますが、平成 22 年の条例施行時から人口の減少と空き家の増加等による居住環境の変化により、地域を支える力が段々弱くなっているのが現状だと思われます。

また近年、公共の場において綺麗な花が咲いている花壇は殆ど見られなくなりました。町内の公園にや公共施設に花を咲かせて、人が集いたくなるような環境づくりは出来ないのでしょうか。かつて、町の商工会青年部が「花いちもんめ運動」と銘打ち、開花時期の長いベコニアを植えたプランター 250 鉢を駅や町内の通りに配布して町の賑わいを創出されましたし、老人会の方々も大宮交差点の街路樹の花壇を綺麗な花で彩らせてくださいました。このことは、それぞれの団体の連携による花づくりの共同事業を通して地域を活性化したものと思います。

今地域に貢献するための拠点は 4 地区にある公民館だと思います。活動の対象が幅広く、地域のあらゆる団体が全て所属している地域に根ざした組織です。

地域で何が出来るのか、地域が何を必要としているのかを見定めながら、公民館活動を、更に活性化させていくことが地域の活性化となり、地域における居住環境の整備や高齢者福祉にも繋がっていくものと思います。環境美化条例が示す環境美化に対する総合的な施策の推進を今後どのように進めていくのか町の見解をお尋ねします。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）環境美化への取組につきましては、空き地の適正管理の啓発や町内の小学校児童を対象とした環境美化コンクールの実施などのほか、不法投棄を未然に防ぐための不法投棄連絡員の設置やごみのポイ捨て禁止看板を設置するなど、住民の皆さんに周知を図っているところであり

ます。

議員ご指摘の通りまた、毎月 25 日をエコクリーンの日と定めているところがあります。公民館事業では各公民館での清掃活動や、花いっぱい運動として花壇の整備を行っているほか、小学校では人権の花事業として人権擁護委員の方と児童が花壇作りを行っております。また、中学校におきましても体験部が花壇作りを行っているところでもあります。その他、地域住民による環境美化活動と致しまして、沖波地区では石川花と緑の里として地域住民による花壇の整備が行われています。能登鹿島駅では公民館、地区住民そしてのと鉄道の連携によりまして花壇の整備が行われているところでもあります。その他、兜地区では、老人会の皆様が花壇の整備を行っているところではありますが、今後、有志により旧能登線の線路跡に桜の苗木を植樹すると伺っております。

いずれにいたしましても、地域における居住環境の保全是、地域の方々、自らが行うことが重要であると考えます。

今後、町といたしましても花の苗木や種子等の物的支援を行うなど積極的に環境美化事業を推進し、地域の皆様と共に良好な生活環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2 番（湯口かをる） 今後とも町と町民の皆様が協力して、穴水町の美しい自然と快適な生活環境づくりに、更なる実効性のある取組の推進をお願いするものであります。ありがとうございます。

次に地域のごみステーションの適切な対応についてお尋ね致します。私達が住んでいる地域を見渡せば、だんだん人がいなくなり、ポツンポツンと空き家が増えてお隣の声がだんだん遠くなり、本当に寂しい限りです。しかし私達の日々の生活の中では家庭ごみの出ない日と家庭ごみを出さない家は無いと思います。

環境の整備にはごみ問題は大変重要な課題とされています。生活環境課から年度の初めに各家庭にごみカレンダーが配布されていて、燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ、資源ごみなどを色々と苦心されカラーでイラスト入りのカレンダーは分別が分かりやすく表示されています。それに基づき家庭においてそれぞれ分別したごみは、地域のごみステーションまで持っていかなければなりません。皆さんが出されるごみは時にはかさばる大きいものや重いものなどもあり、高齢者や身体の都合の悪い方にとって地域に設置されているごみステーションまで運ぶことが、困難な状況になってはいないでしょうか。地域における生活環境は年々変化していきます。

荷物を持った高齢者は 300 メートルは歩けなくても 150 メートルなら歩けると言われてしています。現在、ごみの処分は有料です。ごみステーションはごみを

集荷する側の都合だけではなくごみを出す側も考慮するべきだとは思いますが、地域に適った対応の検討等はされているのか、見解をお尋ねします。

○議長（加世多善洋）東生活環境課長

○生活環境課長（東重雄）現在、当町で行っているごみ収集運搬形態は、一般家庭から出される生活系ごみについては基本的にステーション方式で、一部事業系ごみについては個別対応で回収業務を行っています。

近年のごみ量の推移を見ますと、人口減少の要因もありますが、町民の皆様のご協力を頂いて実施されている、資源ごみ等の分別回収が定着し10年間で30%の減量化を実現することが出来ました。

ご質問の、高齢者や身体のご都合の悪い方がステーションまでの長い距離を運ぶのに苦労しているので、その対応をとのことですが、町では特にごみステーションの設置個所を制限しているものではなく、地域の要望を受けて対応させて頂いております。

ステーションの整備・改修に関する補助制度は従来から設けていますので、地域の情勢の変化により新設更新等のご相談がありましたら、町の方にご相談を頂ければと思います。

○議長（加世多善洋）湯口議員

○2番（湯口かをる）いろいろ苦心をされていることと思われませんが、この度環境省で高齢者が対象とした地方自治体のごみ出し支援制度の普及に乗り出すようであります。足腰が衰え、ごみステーションまでごみを運ぶのが困難な人を支援するだけでなく、高齢者の見守り活動としての効果を考慮し2018年度中に既に取組む自治体にヒアリングを行い、自伝集にまとめて導入を検討している自治体を後押しするとの報道がされておりました。高齢化率が高い当町です。地域に適った対応の程をお願いしたいと思います。ありがとうございます。最後に4月での宿泊施設の誘致についてお尋ね致します。穴水町は宿泊施設が無いなどと言われながらこの時期にいたっています。その上、町を活性化するなどの様々な施策もなかなか功を奏しない状況ではなかろうかと思います。奥能登の要に位置する当町は、のと鉄道の終点となる穴水駅と奥能登へのバスの発着の拠点となっていて、奥能登を訪れる人は皆穴水の地を踏んでいるにもかかわらず、長時間の滞在も適わず、観光客をはじめ様々な方の穴水町に宿泊したいとの希望にお応えすることも出来ないなど、地理的な好条件を十分に活かすことができないことは大変残念なことであります。宿泊施設が無いといわれている当町にビジネスホテル等の宿泊施設を誘致することは出来ないものでしょうか。近頃のビジネスホテルでは朝食を近くの飲食店と提携しているホテルが増えています。当町でもビジネスホテル等の宿泊施設などを誘致し、夕食や朝食を町内にある飲食店と連携するなどの形態をとることで、まいもんの里あな

みずに賑わいを創出して商店街の活性化とさらに多方面における町の活性化に繋がっていくものと思われませんが、宿泊施設の誘致についての見解をお尋ねします。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○町長（石川宣雄）

北陸新幹線金沢開業以来、多くの観光客が奥能登を訪れているところですが、近年の多様化する旅行形態の変化に対応すべく、個人又はグループ旅行に関する需要を見据えた取り組みが必要だと考えております。

この様な現状を踏まえ、本年5月に「ビジネスホテル誘致」の実現に向け、候補地の選定、更には、さまざまな支援制度を検証するよう、関係所管課に指示を出したところであります。

現在、関係所管課が連携し、県内外資本のホテル業者数社へ出向き、立地促進に伴う支援制度や地理的な利便性について説明を行い、誘致活動を行っているところでもございます。

奥能登の玄関口である本町を奥能登観光の起終点として、多くの観光客が訪れることにより、地域経済の活性化や観光資源の活用に広く波及するものと考えておりますので、誘致実現に向け、粘り強く活動を展開して参りたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2番（湯口かをる） ありがとうございます。これで私の質問を終わります。



○議長（加世多善洋） 6番伊藤繁男君

○6番（伊藤 繁男） 6番伊藤繁男でございます。私は心から物心両面の世界の平和を望み町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて微力ながらわが町の発展に尽くしてまいります。

今日は貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

特に今回は久しぶりに質問関に登壇し、議会議員の本分に戻れた喜びでいっぱいであり、張り切って町政の発展に尽くしたいと思っています。

それでは私の抱いている課題の中から選んで、5項目について全問一括方式で簡単に質問いたしたいと思っております。私の思うところをこの議場で選挙によって住民の代表とも言える議員の皆様に申し上げ、執行部には実務的な面での所見をお尋ね致します。

まず1項目めは総合案内窓口の開設についてであります。今、議会では各種団体、組合などと「意見交換会」をやっております。その席上で感じたことがこの提案項目であります。これはなんでもないことですが、意外と重要な

ことではないかと思われます。住民がある問題について、電話で役場に尋ねるとき、「はて？この件はどこの課になるのだろうか」と戸惑っておられるのであります。

皆様、ご承知の事を重ねて言う様で心苦しいのですが、行政サービスに配慮して、他市町では「庁舎総合案内のコーナー」を設けて、部局及び課、係などの業務案内をしております。

例えば津幡町では町職員のうち採用後3年を経過した職員から課長補佐までが当番制で業務に当たることになっております。「町民の日頃の思いを聞く場としても機能している」とのことですが、人の話を良く聞く訓練にもなっていると思いました。その他色々ありますが、注目されるのはこの業務は自分の担当業務だけではなく他の課や係の業務内容を知っていないと務めることができないところがあり、自然と職員教育となっている点であります。教育効果の程は皆様のご想像にお任せ致します。

以上は、事例の極々簡単な説明ですが、わが町においてはまず、総合案内の電話番号を開設して広報等で表示お知らせし、町民の声をよく聴き、たらいまわしにならないよう、的確に担当課を案内するとか、担当課から折り返しお電話するとかの様なシステムを整えたいかがでしょうか。

具体的にどうするかは色々あるでしょうが、実務的にご検討頂ければと思います。とにかく代表電話はありますが、総合案内電話は無いのであります。本当に小さなことですが、町民の戸惑いの声が多くある以上、善処しなければなりません。どうか本件について柔軟かつ親切なるご検討をしていただきますよう、伏してお願い申し上げる次第であります。

2項目めは企業振興条例の制定についてであります。

実は私が議長を務めさせて頂いた時、石川県商工会連合会から石川県長村議会議長会へ要望書が提出され、ほぼ同趣旨のものが平成28年12月6日付で穴水町議会へ出されました。その時に同じ内容の要望書を、「穴水町にも出させていただきました」とお聞きしました。それならば執行部のほうから何らかの動きがあるだろうと思っているうちに、ご案内の通り、議長職を降ろさせていただきました。その後9月議会にでも議案として出されるかとも思っていたのですが、それは私の勝手な思い込みで現状はご存知の通りであります。

そのような経緯があったものですから、本件についてお尋ねする次第であります。要望書の該当表題は「中小・小規模企業振興に関する条例」というものであり、その制定に特段のご高配を賜りたいという熱望でありました。

私から申し上げるまでも無く地元企業の振興、あるいは支援は大変重要であります。いわゆる地元の会社は就職機会の提供や地域経済の安定、地域住民の生活向上、発展的な雇用創出など多大なる貢献をされております。執行部に置

かれましては、何卒卓抜なる識見で立案され、画期的な制定をされますようご期待申し上げご所見を承りたく存じます。

3項目めは、空き家の流通促進についてでございます。

空き家といっても申し上げるまでも無く、外観状態において色々な種別があります。良く話題に上る倒壊の危険のある「危険空き家」から少し手入れをすればすぐにも住めそうな家屋まであります。私が今回問題提起しますのは今の内に少し修繕あるいはリフォームすれば充分賃貸または売却できる物件についてであります。このような物件が川島・大町の市街地だけでもかなり散見出来ます。

ついこの前まで親が住んでいた家が、子どもの無関心でしょうか、今の内なら資産価値があるにも拘らず放置されています。このままほったらかしにされますと、不動産価値どころか処分するのも難しくなり耕作放棄地ならぬ管理放棄空き家になってしまいます。

以前に危険空き家は32件、空き家バンク登録件数は7件とお聞きしましたが、今一度注意したいことは登録されていない空き家が多い中でも特に少し手入れをすれば不動産流通物件となる家屋の所有者への「流通を促す情報発信」の重要性であります。

この件の一端をある会合でお話しましたら、考えの似ている方がおられました。是非ともその方のご協力をいただき、積極的に取組んでいただきたいと思います。

言ってみれば、移住定住は行政用語みたいなもので、効果を上げる実際のキーワードは「仕事」と「住まい」と「生活する町」の問題であり、そのうちの住まいの問題は、具体的には不動産流通の促進の問題であります。

この件は住宅市場の活性化に、ひいては元気なまちの実現にもつながり、鋭意努力すべき重要案件ではないでしょうか。何卒、特命を以て懸命に取り組まれることを熱望いたします。

4項目めは自治育成政策についてであります。

お蔭様で時間に余裕が出来ましたので、改めて近隣の市町を見て回りました。15年前の議員に成り立ての頃、能登地域はもとより加賀の方まで走り回りました。当時松任市で先駆格的に取り組まれていた「携帯電話にまつわる問題」をこの議場で取り上げたことがあります。

さて今回は主に、近隣市町のハード面とソフト面に於ける、15年間の変化について、見て歩きました。見ると言っても正に外観からの目視ですから頼りない限りですが、それでも多少は勉強になったと思っています。ハード面はさて置き、ソフト面で最重要視すべき課題は「住民による自助・共助・互助のまちづくり」であり、言わば自治意識を育成していく政策を立案し、実施することであ

ります。

「地域づくり」については、今までに再三質問致しました。

27年3月、議員3期目、最後の質問項目の一つは、「地域創生協働事業支援制度」でありました。質疑の内容については、「会議録」をご覧頂きたいと思います。

その時の答弁は、「七尾市においては市町合併後の各地域の一体性の確保を図るための取り組みであると推測をしている」ということでした。各地域とは、田鶴浜、中島、能登島の3地区を意味しています。

問題意識及び認識の大きな開きはどうすることも出来ず、議場で議論しても詮無いことであります。

今や七尾市の地域づくり協議会は、29年5月時点で全15地区で設立されております。

活動拠点として、順次公民館のコミュニティセンター化をして行きます。更なる追加の財源手当てとして、新たに3億円の「地域づくり推進基金」を設けました。

そしてつい最近、地域おこし協力隊制度を活用して職員として委嘱しました。担当課も、「地域づくり支援課」に改称されております。

そもそも、地域づくりの取り組み方にはいくつかのタイプがあり、今までにわが町にはこのやり方がいいのではないかと思います、22年12月議会の時、長野県池田町の事例を紹介しました。

長野は遠いけれど、七尾は近いのです。本当の情報は五感を通してしか伝わりません。訪問して「インターフェース」面会して色々と、今一度お調べ下さい。

去年の佐川町では、「チーム佐川推進課」で、また先般視察研修した福井県池田町では「特命政策課」で、最重要政策として優秀な職員を配置して地域づくりに取り組まれています。池田町の職員は約2時間にわたり説明して頂き、現地案内までして頂きました。わが町の職員の熱意が伝わったのかもしれませんが。

私、個人としましては一言「特命政策」という言葉が耳に響いた瞬間、「危機意識がなかった」となぜか思いました。

そして今、もっともっと真剣になるべきだと反省し、元気で笑顔あふれる町づくりに微力を尽くそうと願っております。

個人的な能書きはさて置き、いずれに致しましても先進事例の資料は全て執行部にある訳ですから、よく調査研究して頂ければと思います。

聡明なる執行部に於かれましては、賢明なるご判断を頂き、わが町の希望につながるご所見を承りたく切に願う次第でございます。

5項目めは、応募型視察研修支援制度についてであります。

各種報道によりますと、政府は「人づくり革命」を叫んでいるとか。フランス革命や中国王朝の歴史を思い出しますと、「革命」という怖い言葉を政権官邸が使うとは、どうなっているのでしょうか。私にはわかりません。

理解に苦しむことはさておき、私はわが町の発展と変革のためには、どうしても住民パワー、特に青壮年のエンパワーメントが必要だと思っています。澁漕たる若者や元気な壮年の活躍に大いに期待するものであります。

私はこのテーマについて、既に何回か質問しました。質疑内容については、会議録をご覧頂きたいと思います。最初の質問から満4年経ちますが、現状はいかがでしょうか。

さて、当時の課長答弁の町事業に係る視察研修は前からもやっており今後もやられると思います。役場がらみの視察研修や派遣には大した問題がある訳ではなく、「行かれた成果はいかがでしたか」と聞く位のことでしょう。

私が提言してきた趣旨は、応募者で言いますと、町の各種の事業所や、組合、機関などに勤務される方であり、要は会社員でも職員でも自営業者でも良いのであります。

そのような方々に制度趣旨に沿って「応募」して頂き、視察研修に行くことを予算面で支援するというものであります。

例えば、ある会社に勤めている方が仕事の上で、或いは町づくりのことで気付いたことがあって、新聞や本やネットなどで調べたら、是非行ってみたいところが出て来た。

その場合に、町の視察研修の制度に応募して出かける費用を補助して頂こうという要望に応える、そのための制度構築であります。

積極的に、どこそこの町の視察に行行って説明を聞き、研修も受けたいという熱心なお方がおられたら、大変結構なことであります。

ある会社員の仕事上のことであっても結構。それによってモチベーションや生産性、効率性などが上がったら、喜ばしいことであります。予算と致しましては、十分なる補助金を思い切り手当てして、大いに奨励したら如何でしょうか。歳費面の参考に申し上げますが、青少年海外派遣事業として海外への費用を手当てしている市町が能登町の他、いくつもあります。

とにかくよりよい社会の実現のため、変革の主体となる力を付けて頂くことが、大事であります。是非とも、住民パワーの潜在能力を引き出し、わが町を活性化させて行かねばなりません。

私はかつて、「行政から常に情報発信して、気運を盛り上げなければ、新しい活動は起こってきません。そのために要綱を策定し、視察活動を奨励することが大事だと思います」と発言しました。

広義の町づくりのために、視察に行きたいところがあったら応募して頂ける

制度を早急に整えることが重要であると思われます。

残念ながら、高齢者が多くなると「口だけ達者で話しが暗い」現実が見られます。このままでは、町がじわじわと衰退していくようで、恐ろしく、心配されます。そんなことがあってはならないのでありますが、柔軟な考えができる若者や働き盛りの世代に大いに外へ視察に出かけて頂きたいと念願する思いであります。

元気な方々に、わが町の未来を切り拓く、底力を身に付けて頂き斬新な発想と果敢な挑戦、そして何よりも体力と行動力に期待を寄せる次第であります。

何卒、本件について進取の精神で前向きに検討され、制度構築されます様、偏に切望する次第で御座います。

今回は5項目に就いて、提言あるいは質問をさせて頂きました。

執行部に於かれましては何かとご多忙のことと拝察致しますが、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでは御座いますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、6番・伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（加世多善洋）宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二）まず初めに、1項目めの、総合案内窓口の開設についての、ご質問にお答えいたします。

現在、当町では町民皆様に関連の深い、窓口のサービスを庁舎1階のワンフロアにおいて提供させていただいており、入ればある程度見渡すことができるほか、各課カウンターのの上には大きな文字で看板を吊り下げております。

また、相談先が分からずに来庁された方につきましては、実質的に出入り口に近い住民福祉課職員が来庁者に対応しており、例えば行き先が分からず不安そうな方には、職員から積極的に声掛けをさせていただき、担当窓口へご案内しているところでございます。

一方、総合案内専用の電話設置につきましては、現在、代表電話の着信先である総務課において、相談及び担当課への橋渡しを行うなど、まさしく総合窓口としての役割を果たしているものと認識しております。

議員ご指摘のとおり、津幡町や近隣の輪島市などで案内を専門とするコーナーを設けていることは承知をしておりますが、交代制で導入するにしても、職員を常駐させることになるため当面は、職員による親切丁寧な対応を心がけるとともに、来庁者に分かりやすい案内表示に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に4項目めの「自治育成政策」についてのご質問にお答えします。

伊藤議員がご指摘のとおり、住民による自助、共助、互助のまちづくりは、過

疎に苦しむ本町としても大変重要な課題であると認識しております。国が推し進める地方創生においても、今後の地方自治体の在り方を地方自らが考えその責任において実施していくことが求められております。

本町においての地域づくりに関連する取組事業については、平成 27 年 3 月議会で伊藤議員からの質問にお答えしたとおりですが、その後、平成 27 年 10 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し 4 つの基本目標を掲げ、この課題についても積極的に取り組んでおります。

その中でも「穴水町宿泊施設整備促進事業」は平成 28 年度末までに 10 件の実績がありました。本年度にはこの制度を拡充し、あなみず農村ビジネス創出事業と併せて地域が一体となった農家民宿等の宿泊施設の整備が進められています。この秋にはお客様の受入が開始され、訪れる方々に田舎ならではの体験と感動を提供することにより、地域の活性化に向けた新たな取組が住民の皆様の手により始まろうとしています。

また、このような取り組みを支える上で、必ず不可欠となるのが地域の安全と安心であると思います。住民の皆様のご協力を頂いて進めてまいりました防災組織も、平成 28 年度末で 34 組織が結成されており、防災リーダーは計 144 名内訳は男性 116 名、女性 28 名の登録者数となっております。

今後、人口減少による高齢化が進む中ではありますが、これまでの地域と行政との絆が維持できるよう、区長町内会長の皆様方とも協議を重ねご相談をしながら、地域社会の自治育成を進めてまいりたいと考えております。

次に 5 項目めの、応募型視察研修支援制度についての、ご質問にお答えいたします。

伊藤議員がこれまで数回に渡り、この制度についてご質問をされていると同様に、町としても住民提案型の事業等については「これまでも・これからも」重要視し、町政運営に活かさせて頂いております。その中の一事業として、応募型視察研修支援制度が議員から提案され、調査研究を進めているところであります。

私が、産業振興課に在籍していた時のことではありますが、将来の穴水町を担う意欲ある若者で組織されている、穴水町商工会青年部の会合に参加させていただいた折、部員の皆様との意見交換で「青年部の将来をみつめ今何を成すべきか」・「町の活性化を進めるにあたり青年部が果たす役割は」等について語り合わせて頂きました。

部員の数も減少する中で、前向きな事業を進めるにあたり、他の青年部の活動事例収集や交流事業を行うことが必要であれば、町として支援するので是非提案していただきたいと伝えて来たところ、近い時期に青年部からの提案があるとの、情報も聞こえてきているところであります。

また先般、穴水町連合婦人会の方々からご意見を伺う機会がございました、その中で人口減少が要因の一つかもしれないが、地域のコミュニティーが成り立たなく、婦人会活動も出来ない地区が出てきている。これは全国的な問題であり、同じ課題を抱える団体や先駆的な取り組みをしている方々との意見交換等を開催したいとの相談を受けました。

このようなことから過疎が進む能登半島の中で、将来の穴水町を見据え、真剣に取り組んで頂いている皆様が活用しやすい支援制度の策定に向け、整備を進めさせていただきたいと考えております。

○議長（加世多善洋）樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一）2 項目めの「企業振興条例の制定」に関するご質問にお答えします。

国においては、全国 385 万の中小企業、中でもその 9 割、334 万を占める小規模企業は、地域の特色を生かした事業活動を行い、就業の機会を提供するなど、地元の需要に応え雇用を担うなど、地域経済の安定と地域住民の生活の向上・交流の促進に寄与する極めて重要な存在であると位置付けております。

人口減少・高齢化、競争の激化、地域経済の低迷等経済社会の変化の中で、小規模企業がその活力を最大限に発揮し、事業の継続及び地域経済の好循環を生み出すため、小規模事業者、国、地方公共団体、支援機関等様々な関係者の行動を促していくための仕組みとして、今般小規模企業振興基本法が成立し、平成 26 年 6 月より施行されているところであります。

当町におきましては、昨年度、創業希望者や既に創業されている方々を対象に、町商工会・地元金融機関・日本政策金融公庫・石川県産業創出支援機構の協力を仰ぎ、創業支援に関するネットワークを構築し、相談窓口の設置・金融支援、並びに創業に関するセミナーを開催に、創業者の経営スキルアップに努めているところであります。

議員ご提案の条例の制定につきましては、町の責務・事業者の役割・商工会の役割を定める必要があるとともに、町民のご理解ご協力の下、相互理解を構築することが重要であることから、現在組織化している創業支援に関するネットワークの中で、どのような役割分担が出来るのか、議論を進めたいと考えております。

活力ある地域経済の発展には、小規模企業の経営の安定、成長を強力にバックアップすることは極めて重要であると認識しておりますので、地域の実情に即したきめ細かな施策を今後とも推進して参ります。

○議長（加世多善洋）二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘）平成 26 年度に町内全域において、空き家調査を実施したところ、557 棟の空き家が確認されております。

その内、倒壊の危険性のある空き家につきましては32棟、また、少しの手入れで利活用可能な空き家は、381棟と調査しております。空き家とは言え、当然のことながら個人所有のものであるため、町の判断で「取り壊し」や「空き家バンクの登録」といった行為ができないのが現状であります。

現在、穴水町移住定住促進協議会において、空き家所有者の売却依頼登録及び賃貸依頼登録の増、移住希望者の登録の増についての施策を協議しており、その手段として町外在住の空き家所有者に対し「固定資産税の納税通知書（課税明細書）」と併せ「空き家バンクの登録奨励のパンフレット」の発送をしたいと考えております。

また、町内在住の空き家所有者に対しても区長町内会長を通じ活用説明を行い増に繋げてまいります。

さらに移住希望者への情報提供のツールとして空き家バンクのホームページを活用し、制限付きですが物件内部写真情報の充実、中古物件には付きもののリフォームや修理についての町内業者の紹介の充実、空き家物件の周囲周辺の状況提供、就職や創業支援制度の紹介など、穴水町の生活を具体的にイメージでき、移住までの決断ができるような支援情報を充実すべく、移住定住促進協議会委員それぞれの資格、知識、経験等を総合的に集約し所有者と移住希望者との成約までの流れについての制度構築に向けて協議を行っております。

なお現在、空き家バンク登録の7件の内、1棟が今月より移住者との賃貸契約が決定するなど、利活用可能な空き家は、移住定住施策の推進に有効な手段であると考えております。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤 繁男）ちょっと2、3再質問させていただきます。時間もありませんので端的にお聞きしますが、代表電話はあるわけですが総合案内電話の番号をはっきりと提示できるのか。それから七尾の事例はかなり調査研究されてると思うのですが、先ほどもお話を聞いておりますとどうのこうのとかこれまでどおりの説明であって、そういうことでなく地域住民が、例えば諸橋なら諸橋、甲なら甲で力を合わせてこの地域をどうして行ったらいいのかと話し合えるような気運を盛り上げて欲しいと私はそのように思います。

それから我々の派遣の件なんですけど、これもやっぱりご存知されてるのは良く分かります。ただし、こいつらも常時広報だのなんだのとはっきり、ひとつどうですかと問いかけていくことも大事なんじゃないかなと、その為にはうちの町には補助金制度というものもありますが、要綱などをきちっと整備してどんどん処理していくと言う体制を作っていただけないものかなと、私は思います。

○議長（加世多善洋）宮下総務課長

○総務課長（宮下謙二）総合案内専用の電話とのことなのですが、ご承知の通り町の代表電話は52-0300ということで皆さん掛けてきてらっしゃるのですが、ある課、例えば総務課税務課、きちっとその課だと分かるものについてはそれぞれの課の電話番号に掛けていると思います。ご相談内容はおそらく少しどこに電話すればいいかわからないという場合の電話を0300ではなくきっちりと総合案内にということだと思えるんですが、もちろんこれは検討の材料にはなるかと思うんですが、まずは受ける立場のところをきっちりと決めてから電話帳なり広報なりに出せばよろしいかと思いますので、今後きっちりと検討させていただきたいと思います。また先ほどの地域で盛り上がっての支援ということなのですが、なかなか細かいところまでは難しいので、まずは公民館単位で私どもも出向きまして、こういうふうな活動を地域で盛り上げていただきたいというようなことを伝えながら、色々地域の中で意見を出していただきたいと思います。

先ほどの事例の中でも紹介させていただきましたが、その中の一環が諸橋地区の方で始まった民宿を利用した地域おこしであると思います。それから若者に関する派遣事業ですけれども、確かにこれまで様々な意見をいただきつつもまだ広報などでも発信していないわけですが、もちろん町としても私も町長、副町長にも相談しておりまして、早めに要綱を定めて皆さんにご案内すべきだとも伺っておりますので、早々にご期待に添えるように皆さんに案内していきたいと思っております。

○議長（加世多善洋）伊藤議員

○6番（伊藤 繁男）担当課長には誠に丁寧な説明を頂き、誠にありがとうございました。聡明なる執行部に置かれましては今後も大局的、根本的長期的にわが町の発展に長期的にわが町の発展に御精励されますよう申し添え、私の質問及び提言を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋）暫時休憩にしたいと思います。時間は2時50分までとします。

（暫時休憩）



○議長（加世多善洋）9番小坂孝純君。

○9番（小坂孝純）9番小坂です。今日は沢山の町民の方々に傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。もうしばらくの間ご清聴をよろしくお願い致します。今日は奇しくも私の71歳の誕生日であります。これから3点質問を致しますけれども、前向きなご答弁をお願いしたいなと思います。質問は全問一括をお願いを致します。

1点目であります。平成18年に「穴水再生への7つの提言」を掲げて穴水町

長に就任され、年明けには3期目を満了することになります。町民の皆様にお約束をした、町の改革・改善などに対し大胆かつ柔軟な発想で努力をされ、12年間で病院事業の再建や効率的な行財政運営の徹底などに努めて目覚ましい成果が上がってきていることは誰もが認めるところではないかと思います。また平成19年3月には未曾有の大災害となった「能登半島地震」の発生により新たな重い課題も背負う事になりましたが、自身が築いてこられた県との太くて強いパイプを活かし確実に復旧から復興へ導いたほか、長年待ちわびたミスズライフの企業誘致や過去に誘致できた企業の工場増設など雇用の場の創出にも積極果敢に取り組んでこられたところでございます。

しかし、一方では能登全域に言えることではありますが、依然として人口減少に歯止めがかからず、これによる少子高齢化の進行や地域経済の活力低下など一朝一夕では解決できない大きな課題にも直面しております。このため町の持つ強みを活かし、町民の皆様が「安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる、活気ある町づくり」の実現を目指した「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定されたところであります。

聞くとおっしゃいますとこの計画期間は平成31年までの5ヵ年となっているとのことであり、4つの基本目標ごとに具体的な対策を掲げて、移住交流対策や子育て支援、教育の充実などに積極的に取り組んでおられますが、今正に道半ばの状況であります。

これからも時代の要請や効果の検証などを踏まえた見直しを行うとともに、着実に事業を推進していくためには、町政の安定と継続が必要不可欠であります。故に石川町長には3期目以降もかじ取り役を担い、喫緊の課題に引き続き取り組んでいただくことが町にとって重要であり、町民の皆様に対して大きな責任を負っておられると思うのは私一人ではなく、多くの町民の皆様も期待しているように思いますが、4期目の町政運営について町長はどのようにお考えになっておられるのかお聞かせ願いたいと思います。私とすれば、その事に関する強い意志を常に持っておられるものと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目であります。昭和57年3月に完成し、35年余り町民はもとより、多くの能登全域の小中高生に愛用されてきた陸上競技場も今はトラックのゴムが摩擦し、下地となるコンクリートが露出しており、無残な姿になっております。当時は石川県においても、スタンド付きのオールウェザートラックの陸上競技場は珍しく、選手が活躍する最高の場であり、特に穴水高校の女子陸上部は何年もの間県下にその名を馳せてきました。しかしながらその競技場も今は寂しい限りであります。どうかトラックの改修工事をお願いしたいと思います。

また6月定例会に大中議員の説明にもあったトレーニングジムをスタンド下の空き室に設置できないか併せてお聞き致します。今改修すればまた2～30年

は大丈夫ではないかなと思います。よろしく願いを致します。

最後は少し耳の痛い話になりますが、総合病院の休診日の医療対応についてであります。先般も急に体調の変化が起きた方が総合病院に連れて行かれたが、思うような対応をしてもらえず、不安になった家族が輪島病院に連れて行って処置を受けたという話を聴きました。もちろん家族は総合病院への不満をぶつけて輪島に向かったということですが、以前にもよく似たお話を聴いたことがあります。病院側にも言い分はあるかとは思いますが、このようなことが続くと、石川町長や島中院長、職員の皆さんが築いてきた信頼を失う事になるのではないかと思います。

今後このようなことが起こらないように、患者の心に寄り添った対応が出来るようなご指導を強く要望したいと思います。

○議長（加世多善洋） 石川町長

○町長（石川宣雄） 次の町政運営に対する決意についてのお尋ねがありました。私は平成 18 年 2 月に町長に就任させていただいて以来、今日まで 11 年 8 ヶ月になりますが、この間、町民の皆様方、議会の皆様方のご支援・ご協力を頂きながら、病院経営の再生をはじめとする行財政の改革の推進や震災からの復興、さらに企業誘致や誘致企業の支援等による産業振興、また、移住・定住・交流人口の拡大などを図り、さらに町民の皆様方の福祉の向上と町の活力再生に向け、最大限の努力をさせていただいたと思っておりますし、一定の成果もあげることが出来たと認識いたしております。

お陰様で、最重要課題として取り組んでまいりました病院経営の再生につきましても、24 年度をもちまして過去に発生した巨額の不良債務も一般会計からの巨額な財源投入により解消しました。財政指標の一つであります実質公債費比率が県の起債許可団体となる 18%を大きく下回る 7%台までになり、着実に行財政改革の成果も目に見える形で表れております。

総合病院につきましては、引き続き、住民の皆様方が安心して医療が受けられるよう、関係機関や金沢医科大学病院との連携を図りながら、安定した病院経営の構築に向け、取り組みを進めてまいります。このことにより、町民の皆様方がこの地で、ふるさとで安心して生活が出来るようになるものと思っております。

このように一定の成果を得ることができましたのも、また、この 12 年間余りで県とのパイプの風通しが良くなりましたのも、谷本知事のご指導やご支援のお陰であります。

また、金沢医科大学病院との関係も歴代理事長を中心に各科の教授の皆さんと信頼を厚くすることもでき、今では、医師不足の解消にまで繋がり、このことが病院経営の安定の基礎になっているものと思っております。

12 年前に、町民の皆様方との約束でありました、財政の健全化、病院経営の再生につきましたは、ほぼ約束を果たすことができたのではないかと思います。

また、現在の最重要課題であります、地方創生と過疎対策、特に議員ご指摘の移住定住問題や子育て支援、教育の充実などの取り組みは、優先課題として取り組んでおり、中でも、定住対策では、来迎寺のニュータウンを需要が多いことから引き続き造成中でありまして、結婚、出産、子育て支援につきましても優先して取り組むべく指示をしております。

加えて、教育問題は町の小中学生が昨年と今年、2 年続けて県内でも優秀な成績を収めており、教育の町としての取り組みに間違いのないものになっており、今後も、将来を担う子供たちのために更なる充実を図ってまいります、いずれも未だ道半ばの感ではありますが、基本的な方針は評価していただけるものと考えておりますので、引き続き強力に進めて参りたいと思います。

ただ、私も既に 70 歳の半ばとなり、加齢と共に体力の衰えを感じる今日この頃であります。今ほどの小坂議員から「4 期目を目指せ」との激励には大変うれしく思いますが、体力の限界が来た状態での今後 4 年間の激務に耐える事にいささか自信が持てなくなりつつあり、不甲斐なさも感じております。出来れば若くて有能な方にバトンを渡す事が出来ればと思っておりますが、小坂議員同様、町内の各種団体の長の皆様から引き続き町政の舵取り役を担って様々な課題解決に当たるようにと要請も頂いておりますので、町民の皆様方や、あるいは議員各位のご理解や支援をいただけるのであれば、最後のご奉仕との思いで自ら先頭に立って様々な課題に立ち向かっていくことも私に課せられた責務とも考えてはおりますが、いまして身体と相談しながら熟慮し、出来るだけ早い時期に結論を出したいというふうに思っておりますので、今しばらくの猶予をお願い致します。このように申し上げて小坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（加世多善洋）菅谷教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菅谷吉晴）次に陸上競技場について答弁いたします。

現在の陸上競技場は、昭和 57 年に整備され第二種公認陸上競技場として、これまで多くの優秀な選手を輩出してまいりました。

陸上競技場が隣接する高校は、県内では、穴水高校だけと聞いており、この上ない練習環境のもと、今年度も、穴水高校陸上部生徒がインターハイに出場するなど素晴らしい活躍を見せております。

しかし、建設されてから既に 35 年が経過し、ご指摘のとおり激しい練習による摩耗と劣化によりトラックの痛みが著しい状態にあります。

町では、平成 4 年度に 1 億 3 千万円余りをかけトラックの全面改修を行って

おり、その後も表面の研磨工事等を行うなど競技場の保全に努めてきたところではありますが、トラックの全面改修から四半世紀が経過した現在、体育施設の中でも陸上競技場のトラックの改修は必要であると認識しております。

しかしながら、改修には、総額 2 億数千万円余りと多額の費用が見込まれることや今後、町においては、大型事業がいくつか控えていることなどから、事業に要する財源の確保策など検討を重ねているところであります。

いずれにいたしましても各体育施設の活用状況を踏まえ更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設等の最適な配置を実現することが必要と考えておりますのでご理解をお願いいたします。

また、ご提案の陸上競技場でのトレーニングジムの設置につきましては、利用者の利便性などを考慮しご提案も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（加世多善洋）北川総合病院事務局長

○総合病院事務局長（北川人嗣） 当院の休診日の診療対応についてのご質問についてお答えいたします。

休診日の診療体制については、ほとんどが大学等からの派遣の非常勤医師でありますが、本年 4 月からは、内科医師 2 名の増員にともない、休診当直回数半数を常勤医師で行えるようになりました。

常勤医師で休診当直の全てを行うことができればよろしいと考えますが、医師の勤務環境の改善が問われる中、依然として非常勤医師に頼らざるを得ないのが現状であります。

さて、今回の件について島中院長が直接お答えしたいと言っておりましたが、診察、予約検査もあり、所見をお預かりいたしておりますので代読させていただきます。

「平成 23 年 4 月に石川町長からの依頼で病院長に就任以来、少ない医師人数の中、精一杯の診療と病院運営にあたってまいりましたが、依然として全町民のご期待にお答えできず、非常に残念に思っております。

今回の小坂議員ご指摘の件については、事実関係を真摯に受け止め、今後このようなことのないよう、非常勤医師を含め、院内周知を図り、職員一同更なる業務の改善に努めてまいりたいと存じます。

また、患者様並びにご家族の皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことに対し、この場をお借りし、心より深くお詫び申し上げます。

さらには、今後も患者様などから頂いたご意見、ご要望につきましても、真摯に受け止め、職員全体で患者様の気持ちに寄り添った真心ある対応に努めてまいりたいと存じます。

なお、議員各位におかれましても、町民の安心安全はもとより、地域医療の

確保のために、より一層のご理解とご協力、並びにご指導を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。公立穴水総合病院 院長 島中公志」

以上であります。

○議長（加世多善洋）小坂議員

○9 番（小坂孝純）ありがとうございます。それぞれご答弁をいただきました。前向きなご答弁と本来なら町長にはもう少しはっきりとご答弁をいただきたいかったなと思いますが、身体と相談して頑張ってみるような話でしたので、今日はこの辺で。今日は午前中谷本知事が7選に向けて出馬されました。石川町長もこの12年間、石川県また谷本知事に、この穴水町が大変お世話になったことを、私どもも、こう見て分かっております。

町長は先に選挙もあり、町民の方々のご理解を得られたら、全身全霊、命をかけひとつ、穴水町のため、また谷本知事のために恩返しをしていただければなど、私も少ない議員でありますけども、一生懸命応援をさせていただこうかなと思っております。また陸上競技場の件について、2種、3種はいらないと思うんです。出来るだけ安く出来るような見積もりだけでもしていただければありがたいなと思います。これで終わります。ありがとうございます。



○議長（加世多善洋）4 番新田信明君

○4 番（新田信明）4 番新田信明でございます。通告に基づき去る6月議会での私の一般質問、移住者による移住定住促進活動評価事業について、一問一答方式により、ご質問いたします。去る6月議会の折、私が致しました業務報告書に関する再質問に対し、町長自らが「委員会」での回答ということで、翌日の委員会終了後に回答の場を設けたのですが、その場で二谷課長から「回答はしばらくお時間を頂きたい」ということでしたので了解しましたが、未だに回答がございません。実は「しばらく」とのことでしたが余りにも遅いので7月27日に政策調整課を訪れ二谷課長と面談いたしました。その折二谷課長に「まだ？」と尋ねたところ、平然とした態度で「え？何ですか？」がその返答でした。その折には思わず私も感情的になりましたが、このことも含め、今回の一連の機会を通し、私は自分自身の心を深く見つめなおす作業へ向かう事になりました。そして自分の心に責めと批判の傾向が強くなる事に気付きました。そしてその心の傾向がある限り対立の結果しか生まれないと言うような思いに至り、その心の傾向を私自身改めていかなければ様々な問題解決に至らないと深く心に刻んだところであります。合わせて私達公務員の職にある者は常に自分の心を見つめ、公務員としての本分を忘れず、正直に誠実に職務に従事していかなければならないと思っております。以上経過と前置きはこれまでとして本題に入らせていただきます。

6月議会の折の業務報告書に関する記載に誤りと思われると指摘した4箇所についてであります。この部分を今一度簡単に私の方から説明させていただきます。まず1箇所目は同じ項目で突合されるべき件数が間違っ表記されていたということでございます。2箇所目は中居にお住みの女性への取材が2年前に取材しただけで今回の事業期間には取材がされていないということ。3点目はある飲食店2店ですが、こちらへの案内をしたということでございましたが2店ともこの日は定休日であったというものです。4点目は本町では青年会議所なるものは存在しないのに、その記載があること。その4箇所でございます。このことについては委員会終了後に課長から答弁を頂きましたが公のことにつき、今一度この場での答弁も合わせて、未だ回答の無い再質問に係る答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加世多善洋） 二谷政策調整課長

○政策調整課長（二谷康弘） 6月議会総務産業建設常任委員会が終了した後に、新田議員の業務報告に対する再質問4点の回答を行っております。ご質問の中で4つについて改めてとということでございますので、まず1点目につきましては報告書作成時の時間的な差などによる記載誤りという報告を受けております。2点目につきましては、発掘取材について掲載されたご本人と委託会社の直接面談が行われご本人は納得されたとの報告を受けております。3点目でございます。移住希望者自身が店の外観だけでもかまなわいから、立地と雰囲気を見たいということでアポ無し訪問を行いました。当然ご在宅であればお声掛けをしたと委託会社から聞いております。4点目につきましては、穴水町商工会青年部の記載誤りと回答を頂いております。以上でございます。

○議長（加世多善洋） 新田議員

○4番（新田信明） 只今のご答弁でございますが、単純なミスであったとということでございます。ただ私もその当時の、最初に確認させていただきましたが3月31日に間違いなく検査をしたとということでございまして、その当時の間違いを発見できなかったとということでございますから、残念なことだと思います。2問目のですね、中居にお住まいの女性の方の発掘取材に関して、ちょっと手違いではなかったかということでございましたが、実はですね、このご本人が先の議会一般質問の状況を御覧になっておりまして、その折の印象からこの事業には参画できないとの判断で7月25日にご本人から記事の削除を申し出て、現在は掲載されていないと言うようなことを確認しております。ですから本人と業者の行き違いがあったのかということでございますが、一応事実はそのようになっています。3点目ですけど、建物の外観だけでもとということでございましたが、それで了解されたのであれば、致し方ないことかなと思います。それと青年会議所の記事でございますが、これも、誤りであったとのことでござい

ます。ただ私はこの事業は大変高額な予算を投入して内閣府の交付金事業を採択いただいて対応したもので、私達にしても過疎対策の効果を大変期待しておりました。ただ業務報告書の内容報告等につきましてもやはり多くの間違いがありましたことを私達としても残念なことであると言わなければならないと思います。本当に大切な業務報告書ですから、内容もそうですが、添削のほうも確実にやっていただきたいなということをお伝えします。それと後段の部分ということで私の方から言わせていただきますけれども、これにつきましては事業費内訳決算書ということで、決算額の説明ということでございますけれども、私も今度、議会としましては決算審査特別委員会が予定されておりますので、文章も長くなっておりまして、不適当かなと思います。ですからその折に私が前回質問させていただいた項目については詳しく内容を説明していただければ結構と思います。ただあの決算額の算出根拠につきましては、どう考えても金額が過大すぎてとても容認できる額ではないなという思いは変わっておりません。一応そのことを申し上げておきます。では以上で終わります。

○議長（加世多善洋）これで一般質問を終わります。関連質問はありませんか。無いようですので、次に議案などに対する質疑を行います。質疑の通告はありませんので質疑を終わります。

次に日程に基づき議案第 41 号から議案第 47 号までの議件 7 件及び議員提出議案発議第 4 号について、各常任委員会への付託の件を議題と致します。

お諮り致します。議案第 41 号から議案第 47 号までの議案 7 件及び議員提出議案発議第 4 号についてはお手元に配布してあります議案付託表の通り、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（加世多善洋）異議なしと認めます。よって議案第 41 号から議案第 47 号までの議件 7 件及び議員提出議案発議第 4 号については付託表の通り各書簡の常任委員会に付託する事に決定いたしました。これにて本日は散会致します。この後議員の皆様は委員会室へお集まり下さい。

平成29年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成29年9月15日（金）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	加世多 善 洋	副議長	吉 村 光 輝
(10名)	1番	佐 藤 豊	6番	伊 藤 繁 男
	2番	湯 口 かをる	7番	小 泉 一 明
	4番	新 田 信 明	9番	小 坂 孝 純
	5番	大 中 正 司	10番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	太 田 大 樹
総 務 課 長	宮 下 謙 二	住 民 福 祉 課 長	遠 藤 美 徳
税 務 課 長	森 下 和 広	産 業 振 興 課 長	樋 爪 友 一
出 納 室 長	坂 下 敏 彦	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政策調整課長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 長	菅 谷 吉 晴
生活環境課長	東 重 雄	事 務 局 病 院 長	北 川 人 嗣
健康推進課長	佐 藤 栄	上 下 水 道 課 長	吉 田 信 之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主任 湯 口 潤

○議長（加世多善洋） それでは、本会議を再開いたします。只今の出席議員数は10名です。

全員出席でありますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第41号から議案第47号までの議案7件を1括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 小坂 孝純 君

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純） 教育民生常任委員会に付託されました、案件について町長、副町長、教育長はじめ、関係各課長の出席を求め、9月13日午前9時58分より本委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果についてご報告致します。議案第41号 平成29年度穴水町一般会計補正予算（第2号）、議案第42号 平成29年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 平成29年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第47号 穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上町長提出議案4件は全会一致を持って妥当と認め、可決と致しました。以上を持ちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の報告並びに結果についての報告を終わります。

○議長（加世多善洋） 総務産業建設常任委員会委員長 伊藤 繁男 君

○総務産業建設常任委員会委員長（伊藤繁男） 只今議題となりました議件のうち、議案付託表の通り、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告致します。初めに、その主な内容についてであります。議案第41号、43号、45号は補正予算であり、第46号は条例の一部改正であります。また、議員提出議案発議第4号は道路整備に関わる補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書であります。主な質疑につきましては、県知事選挙委託費における期日前投票所を各公民館等にも設置する件について、他の選挙についても行うのか、費用は町持ちですかと言う質疑はありましたが、知事選以降も行い検証していく。費用は選挙後に助成があるとの報告がありました。指定管理者の指定手続きの条例の一部改正の件では、注目点の質疑があり、指定管理者を公募したときに、候補者が上がってこない町としても非常に困るため、公募時に5項目について該当するときには町で選定が出来ることとしたと、答弁がありました。水道料のコンビニ収納の件では収納できる店は町内のコンビニが全てかと言う質問があり、全国のコンビニが対象、更に郵便局からも収納できるようにしていくとの答弁がありました。また、水道事業で

すが、国庫補助金が3分の1から10分の4になったことについて質疑があり、水道事業については基本補助率は3分の1であるが、単位換算延長を超えたため、10分の4になったとの答弁がありました。道路関係では大仏線の国道からの入り口についての質疑があり、隅切りを広く取るなど検討するとの答弁がありました。以上付託された議案について、執行部から詳細なる説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致を持って原案を妥当と認め、可決または採決するものと決定いたしました。以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようですので、質疑を終わります。
これより、討論に移ります。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
無いようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。
議案第41号から議案第47号までの議案7件を一括採決いたします。
各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。
お諮りいたします。議案第41号から議案第47号までの議案7件について原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

全員起立であります。おすわり下さい。
よって、議案第41号から議案第47号までの議案7件については原案のとおり、可決することに決定いたしました。
次に議員提出議案 発議第4号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」について採決いたします。
お諮り致します。

発議第4号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」について採決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

全員起立であります。おすわり下さい。
よって発議第4号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」については採決することに決定いたしました。

次に、議案第40号は、穴水町教育委員会教育長の任命について、議会の同意

を求めようとするものであります。人事に関することでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。よって、これより採決を行います。

お諮り致します。議案第 40 号、穴水町教育委員会教育長の任命について、原案どおり穴水町字河内りの 173 番地 布施東雄氏の任命に「同意」することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

全員起立であります。おすわりください。

よって、議案第 40 号は、原案どおり穴水町字河内りの 173 番地 布施東雄氏の任命に「同意」することに決定いたしました。

ここで布施教育長が、発言を求めていますので、これを許可いたします。布施教育長。

○**教育長（布施東雄）** ひとことご挨拶を申し上げます。私は 2 期 8 年、教育長として微力ながら学校組織の改革、学力向上対策、教育環境の整備、先生方の授業改善等に取り組んで参りました。この間児童生徒の基礎学力の向上など成果があり、次の学習指導要領の完全実施に向けての道筋も見えてまいりました。これらは学校はもとより、保護者、地域の皆様のご協力ご支援の賜物であり、心から感謝を申し上げます。また今期より穴水町の教育委員会も新しい教育委員会制度のもとでの教育委員会になることから、私は退く事に決めておりましたが、先月町長から、引き続き教育長をと任命を受け、固辞しましたが、是非にもということで、受ける事にしました。新制度の教育長は首長が任命し、議会の同意を得ると言う手続きを経て成立する事になりました。本日は皆様方のご同意を頂き、誠にありがとうございます。改めて身が引き締まる思いであります。学校教育にはまだまだ多くの課題があります。浅学菲才の身ではありますが、今一度初心を忘れることなく、これらの課題の解決に努力を重ねる所存であります。今後とも、なお一層の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、挨拶と致します。

○**議長（加世多善洋）** これより、議案第 48 号から議案第 54 号までの平成 28 年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定 7 件について、一括議題にいたします。

お諮りいたします。各件につきましては、9 人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。よって、本案7件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。お諮り致します。

ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、これより委員会条例第7条第4項の規定に基づき議長において、指名を行います。決算審査特別委員会委員に

- 1 番 佐藤 豊 君
- 2 番 湯口 かをる 君
- 3 番 吉村 光輝 君
- 4 番 新田 信明 君
- 5 番 大中 正司 君
- 6 番 伊藤 繁男 君
- 7 番 小泉 一明 君
- 8 番 加世多 善洋 君
- 9 番 小坂 孝純 君

以上のとおり9名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに、決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選をするようお願いいたします。5分間の休憩といたします。

(暫時休憩)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、諸般の報告をいたします。

先ほど、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に 3 番 吉村 光輝 君
副委員長に 6 番 伊藤 繁男 君が互選された旨の報告がありました。

決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議さ

れ、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

次に、日程第7、「委員会の閉会中の継続審査又は調査」について、議題いたします。

各委員長から、委員会における継続審査又は調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査又は調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査又は調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査又は調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。これをもって、平成29年第3回穴水町議会定例会を閉会いたします。議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

(10時21分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 加世多 善洋

署名議員 大中 正司

署名議員 伊藤 繁男